

## 令和6年度第1回経営協議会議事要録

日 時 令和6年6月24日（月） 13時00分

場 所 ホテル名古屋ガーデンパレス 翼の間

出 席 学内委員6名（欠席なし）、学外委員5名（欠席2名） / 会議成立

開会 12時59分

開会にあたり、議長（学長）から挨拶があり、今年度から学外委員7名のうち6名について、新たな任期が始まること及び今年度から新たに委員となった委員について議長から紹介があった後、学内及び学外委員から自己紹介があった。

次いで議長から、本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された後、陪席の監事及び事務局の部長の紹介があり、続いて総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

### 前回議事要録の確認

前回会議（令和5年度第5回）の議事要録を確認した。

### 議題

#### 1. 令和5事業年度決算について

議長から提議され、太田委員（総務・財務担当理事）から、決算概要及び要点について今回は第4期中期目標期間（6年間）の2年目の事業年度決算であることも含め資料により説明があった。また、標記に係る財務諸表等については、本日の審議以降、役員会の承認を経て6月末日までに文部科学省へ提出する旨説明があり、次いで、以下のとおり質疑応答が行われた後、原案どおりこれを承認した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答

- 国立大学法人は、目的積立金が現金として次年度に繰り越すことができるという内部留保的な予算立てになっていた。これは文部科学省に認可を受けないといけないということで、今回意見を諮られていると思うが、令和4年度から減価償却引当特定資産が認められ、施設設備に関する減価償却をこういう形で資産化していくことができるということで、新しい内部留保の仕組みが入ったことによって、目的積立金の従来の考え方が少し変わってくるのではと思ったが、その辺はどのように整理されたか。現金剰余金から当期総利益を引いて、それを減価償却引当特定資産に繰り入れるということだが、当期総利益有りきで繰入額を計算されているので、その辺の会計の整理の仕方を詳しく教えていただきたい。
- やはり教育研究に使うための方策であるので、きちんと中期計画中期目標に掲げたものを行っていく中で、できるだけ効率的、効果的な財政運営を行った結果、こういった形で生み出されたものである。やはり効果的に、今後、第4期中期計画期間の6年間で使っていかな

ければならないと思っている。まだまだ額としては決して多くない額だと認識をしているので、こういったものを少しでも増やしていくことももちろん大事だが、有効に活用する方策を考えていかなければいけないと思っている。

- 目的積立金は単年度会計では処理できないような目標があった時に、それを次年度あるいは複数年度で執行できるように積み立てるといふ、そういうイメージで名称がついたと思うので、例えば来年度あるいは再来年度に具体的にこういう目的で使うというような、指標のようなものをある程度持ちながらこういう会計処理をしていく方が相応しいのではと思った。
- 補足説明として、まず、質問の意図にあった、新たな制度である減価償却引当特定資産の新設によって目的積立金の性格の何がどう変わるのかという点については、本学としても今の段階で目的積立金の性格意義が、制度上こういう風が変わっていくという話は今のところは聞いていない。
- 本学はやはり施設整備に対する経費が大きな額を占めるので、こういった整備計画をしつかりと立てながら、有効に活用するために指標となるような計画もきちんと作っていきたいと考える。
- 教員養成系大学は非常に財政規模が小さく、大学病院を持っているような総合大学と愛知教育大学とは全く別の大学だと言って良いくらいの違いがあると率直に思った。やはり決算分析であるので、経年比較、類似法人比較が大事だと思う。財務の方々が毎年やっておられると思うが、他の教員養成系大学の決算が出そろったら、代表的な指標、例えば人件比率、外部資金比率、教育研究費の比率などがどうなっているか等、ベンチマーキングということになるかと思うが、他大学が公表してからで良いので、是非とも一度資料として出していきたい。
- ご指摘をいただいたとおり、教員養成系大学は全国でも非常に予算規模が小さく、教員養成系の11大学の中で少ない大学が40億円位、多いところでも110億円位である。また、人件費比率も医学部を有する大学では人件費割合が4割という大学もあるが、教員養成系大学では大体、7割から8割の間で、非常に人件費割合が多いということも特徴であるので、他大学や教員養成系大学との比較など行い、委員の皆様方にも共有しながら、色々アドバイスをいただけるようにしていきたいと思っている。

## 2. 国立大学法人愛知教育大学学長選考・監察会議委員の選出について

議長から提議され、太田委員（総務・財務担当理事）から、標記会議の委員構成及び選出対象に関する規定（経営協議会の学外委員のうちから5名及び任期については経営協議会委員の任期と同一）について資料により説明があり、併せて、今年度は5名の委員のうち昨年度末に任期が満了となった学外委員4名の委員の選出を行う旨説明があった。次いで、今回の選出方法について諮られ、協議の結果、昨年度まで継続して委員を務めていただいた学外委員2名並びに今年度から新たに委員となった大学関係からの学外委員1名及び民間企業からの学外委員1名の計4名を次のとおり選出し、これを承認した。

・鶴飼裕之 委員 ・春日規克 委員 ・鈴木文三郎 委員 ・坂野幸彦 委員

続いて、太田委員より、学内委員の選出について、選出母体は理事・事務局長・学系長・附属学校部長・各学系評議員であり、5月15日開催の教育研究評議会において投票による選挙で5名が選出された旨報告があった。次いで、今年度第1回の学長選考・監察会議につ

いては、7月に開催予定であること及び予定の議事について説明があった。

## 報告

### 1. 中期計画変更の認可申請について

学長（評価委員会委員長）から、第4期中期目標期間における中期計画変更の認可について、伊良湖臨海教育実験実習施設の売却に向けた手続きに伴い、中期計画の一部を変更する申請を令和6年1月に行い、その中期計画変更が認可された旨資料により報告があった。

### 2. 第4期中期目標・中期計画における令和5年度行程表兼実施状況報告書について

学長（評価委員会委員長）から、第4期中期目標・中期計画に関し、この度、令和5年度の中期計画の状況について、行程表兼実施状況報告書としてまとめた資料により報告があった。併せて、中期計画2及び5については「計画を実施し、優れた実績を上げている」が、中期計画8については「計画を十分に実施しているとはいえない」状況であったことから、9月末時点で中間評価を予定しているとの説明があった。

### 3. 国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況について

学長から、毎年度10月末までに大学WEBサイトに掲載及び国立大学協会に報告することとなっているガバナンス・コードの適合状況について、経営協議会・監事が一義的に厳格に確認する仕組みとなっていること等の説明があった。次いで、自己点検の結果、今年度は確認事項の66の事項すべてが「適合している」と判断したこと及び前回指摘事項に係るその後の進捗状況並びに主な改善・充実事項について資料により説明があった。続いて、学長から、適合状況を公表する際は、経営協議会・監事の意見とその対応方針を併せて公表することとなっているため、意見がある場合は7月10日までに事務局を通じて具申いただきたい旨依頼があった。

### 4. 令和5年度資金運用実績について

太田委員（総務・財務担当理事）から、本学資金管理規則の規定に基づき、令和5年事業年度の余裕金を定期預金による資金運用した実績について、資料により報告があった。

### 5. 令和6年度会計監査人の選任について

太田委員（総務・財務担当理事）から、会計監査人候補者選考等委員会が令和6年度会計監査人候補者として有限責任あずさ監査法人を選考して学長へ報告し、学長から文部科学大臣に届出を行っていたところ、資料のとおり通知されたことについて、報告があった。

### 6. 規程の制定又は改廃について

#### (1) 国立大学法人愛知教育大学ホームページ広告事業実施要項の制定について

太田委員（広報委員会委員長）から、新たな財源の確保により安定した財政基盤を確立し、本学の教育研究環境を向上させることを目的とした本学公式ホームページ広告事業について、実施要項を制定した旨資料により報告があった。次いで、以下のとおり質疑応答が行われた。

- 広告費は収入として非常に重要な財源だと思うが、気になるのは、ホームページに掲載

する広告事業者に対して何か制約があるかということである。予測するに、関連する企業としては受験産業などが一番広告をあげたがるのではと思うが、そういうところまで許可するのかどうか、方針があれば教えていただきたい。

- やはり不適切な事業者の掲載というのは避けなければならなので、制定した要項の中でも、事業者の要件をある程度定めており、実際に審査委員会の方で審査をした上で、計画的に進めていく予定である。また、その事業者の審査だけでなく、その後の不適切な事案が発生した場合の取り消しの規定なども整備しているので、しっかりと確認しながら進めていきたいと考えている。
- 他大学でも見られた例であるが、ネーミングライツで学生の目の届くところに会社名をあげたいということで、リクルート産業がネーミングライツで獲得するような傾向もみられ、大学としてのポリシーのようなものがまだきちんと定まらないのに広告やネーミングライツに走っているように感じたため、その辺のところを危惧したのでお伺いした。
- 制定した要項にも、その他適切でないとは本学が認めた者と規定しているが、具体的にどういった者が該当するのかを十分に事前に検討した上で進めていきたいと思う。

## 7. 令和6年度広報戦略について

太田委員（広報委員会委員長）から、令和3年度に策定した「国立大学法人愛知教育大学の広報に関する基本方針」を踏まえ、令和6年度広報戦略を策定したことについて資料により説明があり、これを了承した。

## 8. 令和5年度卒業・修了生進路状況について

伊藤委員（教育・学生担当理事）から、今年5月1日時点で取りまとめた令和5年度の卒業・修了生の進路状況について、資料により報告があった。次いで、以下のとおり質疑応答が行われた。

- 愛知教育大学を卒業して教員になる方が圧倒的に多いので、ある意味で当たり前のことだと思うが、何か月前、愛知県で教員になるには愛知教育大学を卒業していないと出世できないといった報道があった記憶があるが現状はどうか。
- そのような記事も出たが、今はそのようなことはない。教頭だと、他大学の出身の方もかなり増えてきている。
- 教員養成4課程の教員等就職者の校種別状況について、幼稚園や幼保こども園の就職者数が少ないと感じた。幼児教育のニーズに比べ随分低いと思うが、これには私立幼稚園など数に入っていないのか。
- 今、本学の幼児教育専攻の主流は保育が主体であり、表の中だと保育所への就職者が23人で、いわゆる学校教育法、学校に該当する幼稚園、幼保こども園の就職者が少ない状況である。
- 最近、小学校では、女性の教員採用試験の受験率が低下しているということが小学校教員の不足を招いているという話があるが、愛知教育大学の場合は受験率というのは男女の違いは生じているか。
- この間あったマスコミの取材でも、ある女子学生が教育実習にいき、教員になる意欲が高まったが、保護者が教員になることを心配したので、自分は親に心配をかけないために企業

に就職することにしたと言っていた。自身が指導した女子学生の中にも保護者が心配したので教員を断念した学生がいた。女子学生だとそのような学生も出てきている状況がある。

- 女性は長時間労働などで教職を避けていると思っていた。以前であれば、女性は教員になれば育児休暇など福利厚生的な制度が非常に安定している職業の1つであったが、最近は民間企業など社会福祉制度が発達してきており、教員に対する魅力が減ってきているので、受験率も以前は7割ぐらいあったのが、5割を切る程度になったのではと思う。そういう懸念があるということで、自身の大学でも非常に心配しているので質問した。

#### 9. 不適切会計事案への対応策進捗状況について

太田委員（総務・財務担当理事）から、昨年度本学で起こった、非常勤職員による物品の不正購入及び私的流用事案にかかる再発防止策を実行するために立ち上げた「不適切会計再発防止策実行チーム」における6月14日時点での再発防止策の進捗状況について資料により報告があった。

#### ○ 次回（令和6年度第2回）開催日程について

議長から、次回会議は11月1日（金）10：00から開催する予定である旨説明があった。

閉会 15時4分